

# 第4回 建設候補地周辺自治会説明会 (新最終処分場)

日時 令和3年11月20日(土)  
午前9時30分～午前11時  
会場 マリアージュ

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 説 明

- (1) 第3回建設候補地周辺自治会説明会の概要について
- (2) 地形測量、地質調査の結果について
- (3) 放流水の計画放流水質(案)について
- (4) 今後の予定について
- (5) 情報提供「最終処分場の役割と仕組みについて」

一般財団法人 日本環境衛生センター

4 質疑応答

5 閉 会



一関地区広域行政組合公式LINEアカウント(施設整備関係)

登録方法 ① 二次元コードを読み取ります。

② 「追加」ボタンを押して登録します。



# 新最終処分場

## 第4回周辺自治会説明会

一関地区広域行政組合



1

### 本日の説明内容

(1) 第3回周辺自治会説明会の概要

(2) 地形測量、地質調査の結果

(3) 放流水の計画放流水質 (案)

(4) 今後の予定

(5) 情報提供



2

# (1) 第3回周辺自治会説明会の概要



## ① 説明内容

- 前回（第2回周辺自治会説明会 第2回土地所有者説明会）説明会の概要

- 地形測量及び地質調査の内容

- 漏水検知システムの導入(案)

電気式検知法の採用を検討すること

- 浸出水調整槽の規模の考え方(案)

過去30年間の降水量データ等を基に設定すること

- 今後の予定

年次計画や施設整備検討委員会、各種説明会の予定

- 情報提供

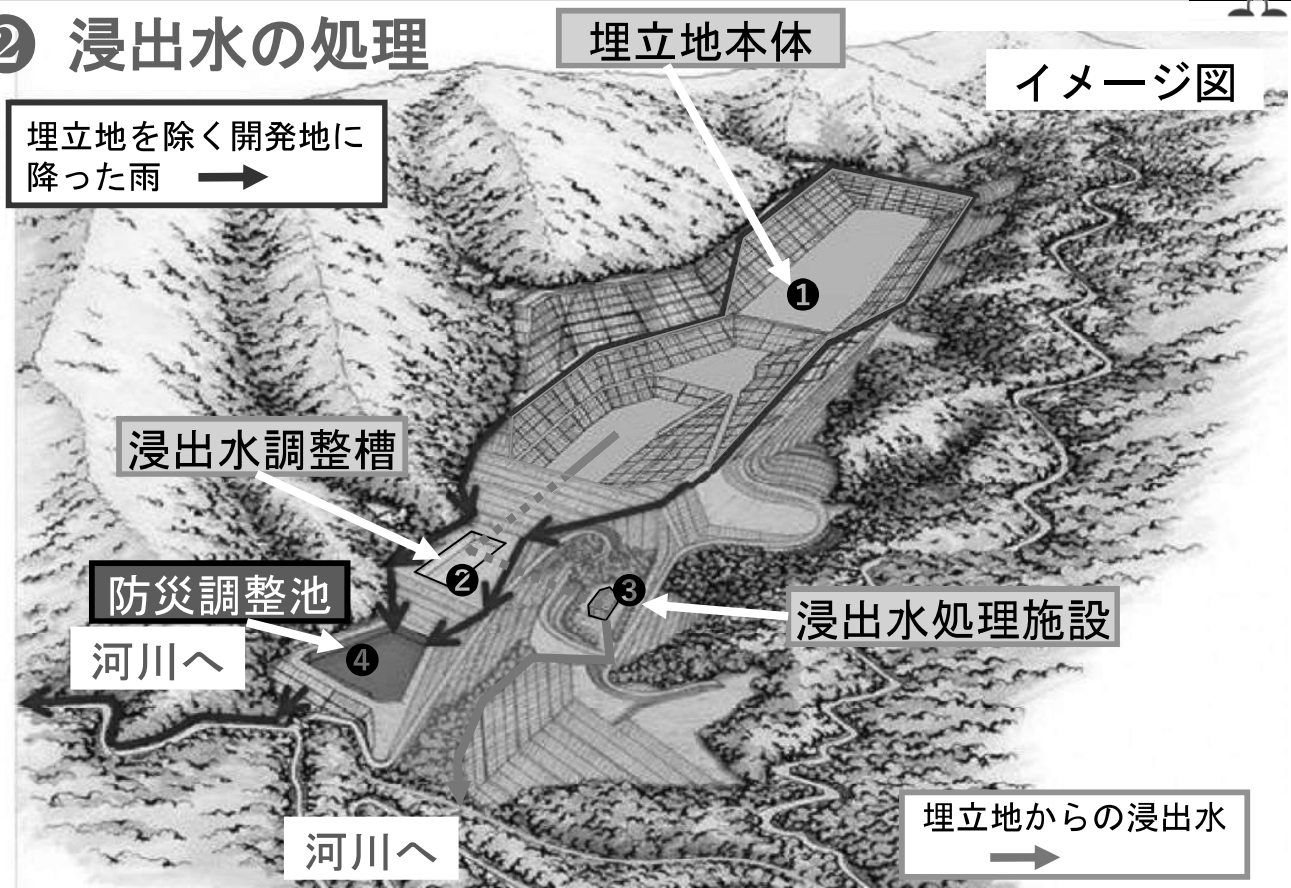
日本のごみ処理 ～ 世界のごみ処理との比較 ～

3

# (1) 第3回周辺自治会説明会の概要(質疑の補足)



## ② 浸出水の処理



4

## (1) 第3回周辺自治会説明会の概要(質疑の補足)



### ③ 学校と廃棄物処理施設との距離(基準なし)

#### 【ごみ焼却施設の場合】

付近300m以内に学校、病院、住宅群、公園がないこと。  
(昭和35年、旧建設省通達 計画標準(案) → 平成12年に廃止)

#### 【最終処分場の場合】

基準など・・・なし

#### 整備候補地選定委員会

第2次選定の絞り込み条件の一つに

「学校、病院等からの距離」を設定。

絞り込み条件	条件の考え方	絞り込み方法
学校、病院等からの距離	静寂が必要とされる文教施設、厚生施設に近接しない候補地を選定する。	<ul style="list-style-type: none"><li>文教施設(学校、幼稚園)から300m以内でないこと</li><li>厚生施設(病院、老人福祉施設等)から300m以内でないこと</li></ul>

5

## (2) 地形測量、地質調査の結果



### ① 地形測量



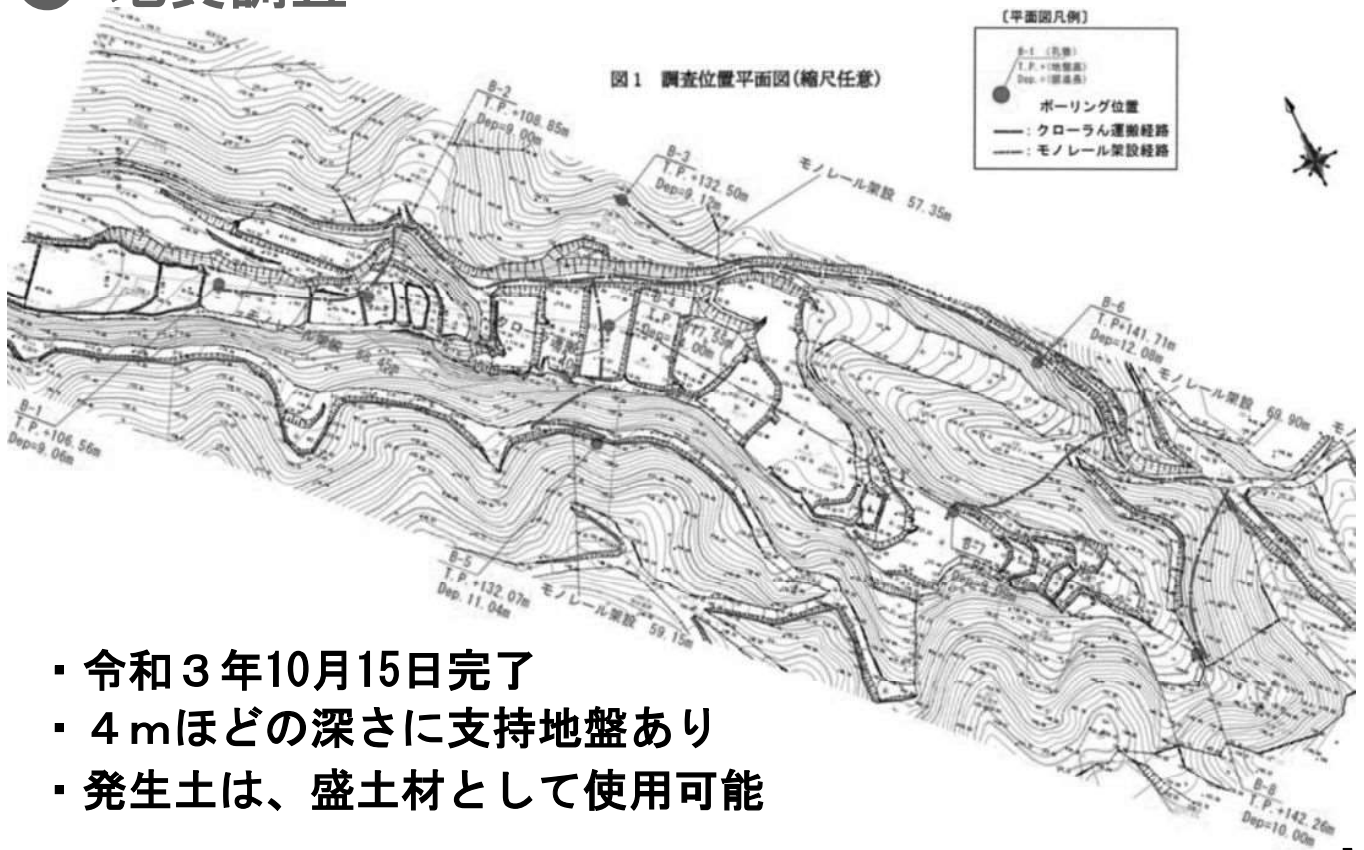
令和3年10月15日完了

6

## (2) 地形測量、地質調査の結果



### ② 地質調査 8か所のボーリング試験により調査



- ・ 令和3年10月15日完了
- ・ 4mほどの深さに支持地盤あり
- ・ 発生土は、盛土材として使用可能

7

## (3) 放流水の計画放流水質 (案)



### ① 環境基準、排水基準、計画放流水質の関係

#### 環境基準とは

環境基本法では、人の健康の保護及び生活環境を保全する上でより積極的に維持されることが望ましい基準として環境基準が定められている。

#### 排水基準とは

排水基準は、環境基準を達成するように設定されており、排水基準を遵守することにより、環境基準の維持が図られる。

#### 計画放流水質とは

計画放流水質は、より安全・安心な施設とするため、技術的に可能であり合理的な範囲で法定の基準よりも厳しい独自の基準である。

8

### (3) 放流水の計画放流水質 (案)



#### ② 最終処分場の放流水の処理

- 廃棄物処理法第8条に規定される一般廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令
- ダイオキシン類対策特別措置法

排水基準の遵守

環境基準を達成

更に

周辺環境等を踏まえ、  
技術的に可能であり合理的な範囲で、  
計画放流水質として上乘せを検討

9

### (3) 放流水の計画放流水質 (案)



#### ③ 現施設で設定している計画放流水質

水質項目	(法定) 排水基準値	性能指針の基準値	舞川清掃センター	花泉清掃センター	東山清掃センター
pH (水素イオン濃度)	5.8 ~ 8.6	-	6.5 ~ 8.5	5.8 ~ 8.6	5.8 ~ 8.6
BOD (生物化学的酸素要求量)	60 mg/ℓ以下	20 mg/ℓ以下	10 mg/ℓ以下	20 mg/ℓ以下	10 mg/ℓ以下
COD (化学的酸素要求量)	90 mg/ℓ以下	-	10 mg/ℓ以下	50 mg/ℓ以下	50 mg/ℓ以下
SS (浮遊物質)	60 mg/ℓ以下	10 mg/ℓ以下	10 mg/ℓ以下	20 mg/ℓ以下	5 mg/ℓ以下
大腸菌群数	3,000 個/cm <sup>3</sup> 以下	-	3,000 個/cm <sup>3</sup> 以下	3,000 個/cm <sup>3</sup> 以下	3,000 個/cm <sup>3</sup> 以下
ダイオキシン類	10 pg-TEQ/ℓ以下	-	10 pg-TEQ/ℓ以下	10 pg-TEQ/ℓ以下	10 pg-TEQ/ℓ以下

※ 上記以外は、一般廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による  
 ※ 性能指針：廃棄物最終処分場の性能に関する指針に示す基準

10

### (3) 放流水の計画放流水質 (案)



#### ④ 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 別表第一 (1~15) ※関係部分以外の記載は省略

1	アルキル水銀化合物	検出されないこと
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	水銀 0.005 mg/ℓ以下
3	カドミウム及びその化合物	カドミウム 0.03 mg/ℓ以下
4	鉛及びその化合物	鉛 0.1 mg/ℓ以下
5	有機燐化合物	1 mg/ℓ以下
6	六価クロム化合物	六価クロム 0.5 mg/ℓ以下
7	砒素及びその化合物	砒素 0.1 mg/ℓ以下
8	シアン化合物	シアン 1 mg/ℓ以下
9	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	0.003 mg/ℓ以下
10	トリクロロエチレン	0.1 mg/ℓ以下
11	テトラクロロエチレン	0.1 mg/ℓ以下
12	ジクロロメタン	0.2 mg/ℓ以下
13	四塩化炭素	0.02 mg/ℓ以下
14	1,2-ジクロロエタン	0.04 mg/ℓ以下
15	1,1-ジクロロエチレン	1 mg/ℓ以下

11

### (3) 放流水の計画放流水質 (案)



#### 省令 別表第一 (続き16~28)

16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg/ℓ以下
17	1,1,1-トリクロロエタン	3 mg/ℓ以下
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg/ℓ以下
19	1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg/ℓ以下
20	チウラム	0.06 mg/ℓ以下
21	シマジン	0.03 mg/ℓ以下
22	チオベンカルブ	0.2 mg/ℓ以下
23	ベンゼン	0.1 mg/ℓ以下
24	セレン及びその化合物	0.1 mg/ℓ以下
25	1,4-ジオキサン	0.5 mg/ℓ以下
26	ほう素及びその化合物	海域以外の公共用水域に排出されるもの、ほう素50 mg/ℓ以下
27	ふっ素及びその化合物	海域以外の公共用水域に排出されるもの、ふっ素15 mg/ℓ以下
28	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量 200 mg/ℓ以下

12



### (3) 放流水の計画放流水質 (案)



#### 省令 別表第一 (続き29~43)

29	水素イオン濃度(水素指数)	海域以外の公共用水域に排出されるもの、5.8以上8.6以下
30	生物化学的酸素要求量(BOD)	60 mg/l以下
31	化学的酸素要求量(COD)	90 mg/l以下
32	浮遊物質(S S)	60 mg/l以下
33	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	5 mg/l以下
34	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	30 mg/l以下
35	フェノール類含有量	5 mg/l以下
36	銅含有量	3 mg/l以下
37	亜鉛含有量	2 mg/l以下
38	溶解性鉄含有量	10 mg/l以下
39	溶解性マンガン含有量	10 mg/l以下
40	クロム含有量	2 mg/l以下
41	大腸菌群数	日間平均3,000 個以下/cm <sup>3</sup>
42	窒素含有量	120mg/l (日間平均60) 以下
43	燐含有量	16mg/l (日間平均8) 以下

13

### (3) 放流水の計画放流水質 (案)



#### ⑤ 計画放流水質 (案)

項目	排水基準値 (性能指針)	計画放流水質	根拠
pH (水素イオン濃度)	5.8~8.6	6.5~8.5	環境基準Aタイプの基準値
BOD (生物化学的酸素要求量)	60 mg/l以下 (20 mg/l以下)	10 mg/l以下	現施設と同じ値 ※3施設のうち最も厳しい値
COD (化学的酸素要求量)	90 mg/l以下	10 mg/l以下	現施設と同じ値 ※3施設のうち最も厳しい値
SS (浮遊物質)	60 mg/l以下 (10 mg/l以下)	10 mg/l以下	国のガイドラインの基準値及び性能指針の基準値
大腸菌群数	3,000 個/cm <sup>3</sup> 以下	3,000 個/cm <sup>3</sup> 以下	現施設と同じ値
ダイオキシン類	10 pg-TEQ/l以下	10 pg-TEQ/l以下	現施設と同じ値
その他の項目	排水基準値以下	排水基準値以下	省令の別表一に定める値

※ 国のガイドラインの基準：浮遊物質除去の徹底として示された基準値

※ 省令：一般廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令

14

### (3) 放流水の計画放流水質 (案)



#### ⑥ 県内の主な施設の計画放流水質の状況

水質項目	盛岡・紫波 地区環境 施設組合	遠野市	北上市	陸前高田市	大船渡 地区環境 衛生組合
pH (水素イオン濃度)	5.8～ 8.6	6.5～ 8.5	6.5～ 8.5	5.8～ 8.6	5.8～ 8.6
BOD (生物学的酸素要求量)	20 mg/l以下	10 mg/l以下	10 mg/l以下	15 mg/l以下	10 mg/l以下
COD (化学的酸素要求量)	40 mg/l以下	10 mg/l以下	10 mg/l以下	30 mg/l以下	20 mg/l以下
SS (浮遊物質)	20 mg/l以下	10 mg/l以下	10 mg/l以下	15 mg/l以下	10 mg/l以下
大腸菌群数	3,000 個/cm <sup>3</sup> 以下	3,000 個/cm <sup>3</sup> 以下	3,000 個/cm <sup>3</sup> 以下	3,000 個/cm <sup>3</sup> 以下	3,000 個/cm <sup>3</sup> 以下
ダイオキシン類	10 pg-TEQ/l以下	10 pg-TEQ/l以下	10 pg-TEQ/l以下	10 pg-TEQ/l以下	10 pg-TEQ/l以下

※上記は、H9年以降供用開始した9施設中、主な施設を表示している。

15

### (3) 放流水の計画放流水質 (案)



#### ⑦ 東山清掃センターの放流水水質検査結果例 (1～9)

検査項目	基準値	検査結果 (R2.10採水)
1 アルキル水銀化合物	検出されないこと	不検出
2 水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	水銀 0.005 mg/l以下	0.0005 mg/l未満
3 カドミウム及びその 化合物	カドミウム 0.03 mg/l以下	0.001 mg/l未満
4 鉛及びその化合物	鉛 0.1 mg/l以下	0.005 mg/l未満
5 有機燐化合物	1 mg/l以下	0.1 mg/l未満
6 六価クロム化合物	六価クロム 0.5 mg/l以下	0.02 mg/l未満
7 砒素及びその化合物	砒素 0.1 mg/l以下	0.001 mg/l未満
8 シアン化合物	シアン 1 mg/l以下	0.1 mg/l未満
9 ポリ塩化ビフェニル (PCB)	0.003 mg/l以下	0.0005 mg/l未満

16

### (3) 放流水の計画放流水質 (案)



#### 水質検査結果例 (続き10~18)

検査項目	基準値	検査結果 (R2. 10採水)
10 トリクロロエチレン	0.1 mg/ℓ以下	0.002 mg/ℓ未満
11 テトラクロロエチレン	0.1 mg/ℓ以下	0.0005 mg/ℓ未満
12 ジクロロメタン	0.2 mg/ℓ以下	0.002 mg/ℓ未満
13 四塩化炭素	0.02 mg/ℓ以下	0.0005 mg/ℓ未満
14 1.2-ジクロロエタン	0.04 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満
15 1.1-ジクロロエチレン	1 mg/ℓ以下	0.002 mg/ℓ未満
16 シス-1.2-ジクロロエチレン	0.4 mg/ℓ以下	0.004 mg/ℓ未満
17 1.1.1-トリクロロエタン	3 mg/ℓ以下	0.0005 mg/ℓ未満
18 1.1.2-トリクロロエタン	0.06 mg/ℓ以下	0.0005 mg/ℓ未満

17

### (3) 放流水の計画放流水質 (案)



#### 水質検査結果例 (続き19~27)

検査項目	基準値	検査結果 (R2. 10採水)
19 1.3-ジクロロプロペン	0.02 mg/ℓ以下	0.002 mg/ℓ未満
20 チウラム	0.06 mg/ℓ以下	0.006 mg/ℓ未満
21 シマジン	0.03 mg/ℓ以下	0.003 mg/ℓ未満
22 チオベンカルプ	0.2 mg/ℓ以下	0.02 mg/ℓ未満
23 ベンゼン	0.1 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満
24 セレン及びその化合物	0.1 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満
25 1.4-ジオキササン	0.5 mg/ℓ以下	0.05 mg/ℓ未満
26 ほう素及びその化合物	50 mg/ℓ以下 (海域以外)	0.40 mg/ℓ
27 ふっ素及びその化合物	15 mg/ℓ以下 (海域以外)	0.08 mg/ℓ未満

18

### (3) 放流水の計画放流水質 (案)



#### 水質検査結果例 (続き28~35)

	検査項目	基準値	検査結果 (R2. 10採水)
28	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	合計量 200 mg/ℓ以下	0.9 mg/ℓ
29	水素イオン濃度	5.8以上8.6以下	7.4
30	生物化学的酸素要求量 (BOD)	60 mg/ℓ以下	2.6 mg/ℓ
31	化学的酸素要求量 (COD)	90 mg/ℓ以下	13 mg/ℓ
32	浮遊物質 (SS)	60 mg/ℓ以下	2 mg/ℓ未満
33	ノルマルヘキサン抽出物質 (鉱油類含有量)	5 mg/ℓ以下	0.5 mg/ℓ未満
34	ノルマルヘキサン抽出物質 (動植物油脂類含有量)	30 mg/ℓ以下	0.5 mg/ℓ
35	フェノール類含有量	5 mg/ℓ以下	0.005 mg/ℓ未満

19

### (3) 放流水の計画放流水質 (案)



#### 水質検査結果例 (続き36~43)

	検査項目	基準値	検査結果 (R2. 10採水)
36	銅含有量	3 mg/ℓ以下	0.01 mg/ℓ未満
37	亜鉛含有量	2 mg/ℓ以下	0.016 mg/ℓ
38	溶解性鉄含有量	10 mg/ℓ以下	0.03 mg/ℓ未満
39	溶解性マンガン含有量	10 mg/ℓ以下	0.02 mg/ℓ
40	クロム含有量	2 mg/ℓ以下	0.02 mg/ℓ未満
41	大腸菌群数	日間平均 3,000 個以下/cm <sup>3</sup>	30 個/cm <sup>3</sup> 未満
42	窒素含有量	120mg/ℓ以下 (日間平均60)	10.5 mg/ℓ
43	磷含有量	16mg/ℓ以下 (日間平均8)	0.01 mg/ℓ未満

20

### (3) 放流水の計画放流水質 (案)



#### 水質検査結果例 (続き44)

検査項目	基準値	検査結果 (R2. 10採水)
44 ダイオキシン類	10 pg-TEQ/ℓ以下	0.018 pg-TEQ/ℓ

※ No.1～43の基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 別表第一による。

※ No.44の基準値は、ダイオキシン類対策特別措置法による。

※ 単位

- ・ mg (ミリグラム) = 1000分の1g (グラム)
- ・ pg (ピコグラム) = 1兆分の1g (グラム)
- ・ TEQ (ティーイーキュー) は、毒性等量、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位

21

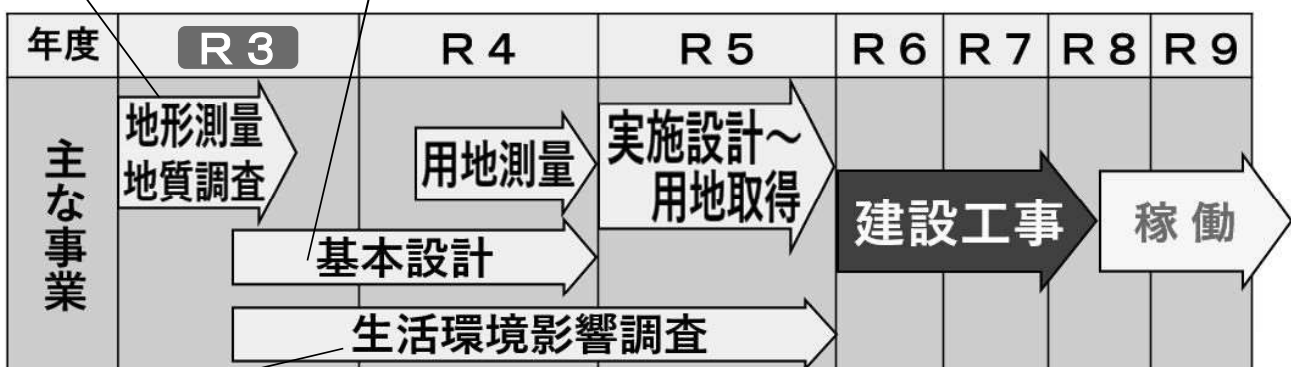
### (4) 今後の予定について



#### 新処理施設の年次計画と進捗状況

地形測量・地質調査は、実施済み

基本設計は、年内に発注し、令和4年度までに完了予定



生活環境影響調査は、令和3年度内に発注し、令和5年度まで実施予定 ※検討状況により、令和4年度発注とする場合もある。

※ 今後も施設整備検討委員会での検討内容は、各種説明会で説明のうえ、ご意見をいただきながら進めて行く。

22

ご清聴ありがとうございました。



# 第4回 建設候補地周辺自治会説明会 (エネルギー回収型一般廃棄物処理施設)

日時 令和3年11月20日(土)  
午後1時30分～午後3時  
会場 弥栄市民センター平沢分館

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 説 明

- (1) 第3回建設候補地周辺自治会説明会の概要について
- (2) 地形測量、地質調査の結果について
- (3) 排ガスの自主基準値(案)について
- (4) 余熱活用の検討状況について
- (5) 今後の予定について
- (6) 環境影響評価方法書について

4 質疑応答

5 閉 会



一関地区広域行政組合公式LINEアカウント(施設整備関係)

登録方法 ① 二次元コードを読み取ります。

② 「追加」ボタンを押して登録します。





エネルギー回収型  
一般廃棄物処理施設  
第4回自治会説明会

一関地区広域行政組合



1

本日の説明内容

(1) 第3回周辺自治会説明会の概要

(2) 地形測量、地質調査の結果

(3) 排出ガスの自主基準 (案)

(4) 余熱活用の検討状況

(5) 今後の予定

(6) 環境影響評価方法書



2

# (1) 第3回自治会説明会の概要



## 説明内容

- 前回（第2回周辺自治会説明会 第2回土地所有者説明会）説明会の概要

- 地形測量及び地質調査の内容

- 焼却方式(案)

ストーカ方式を採用する案としたこと

- 事業方式の方針(案)

P F I 導入可能性調査を実施して選定すること

- 今後の予定

年次計画や施設整備検討委員会、各種説明会の予定

- 情報提供

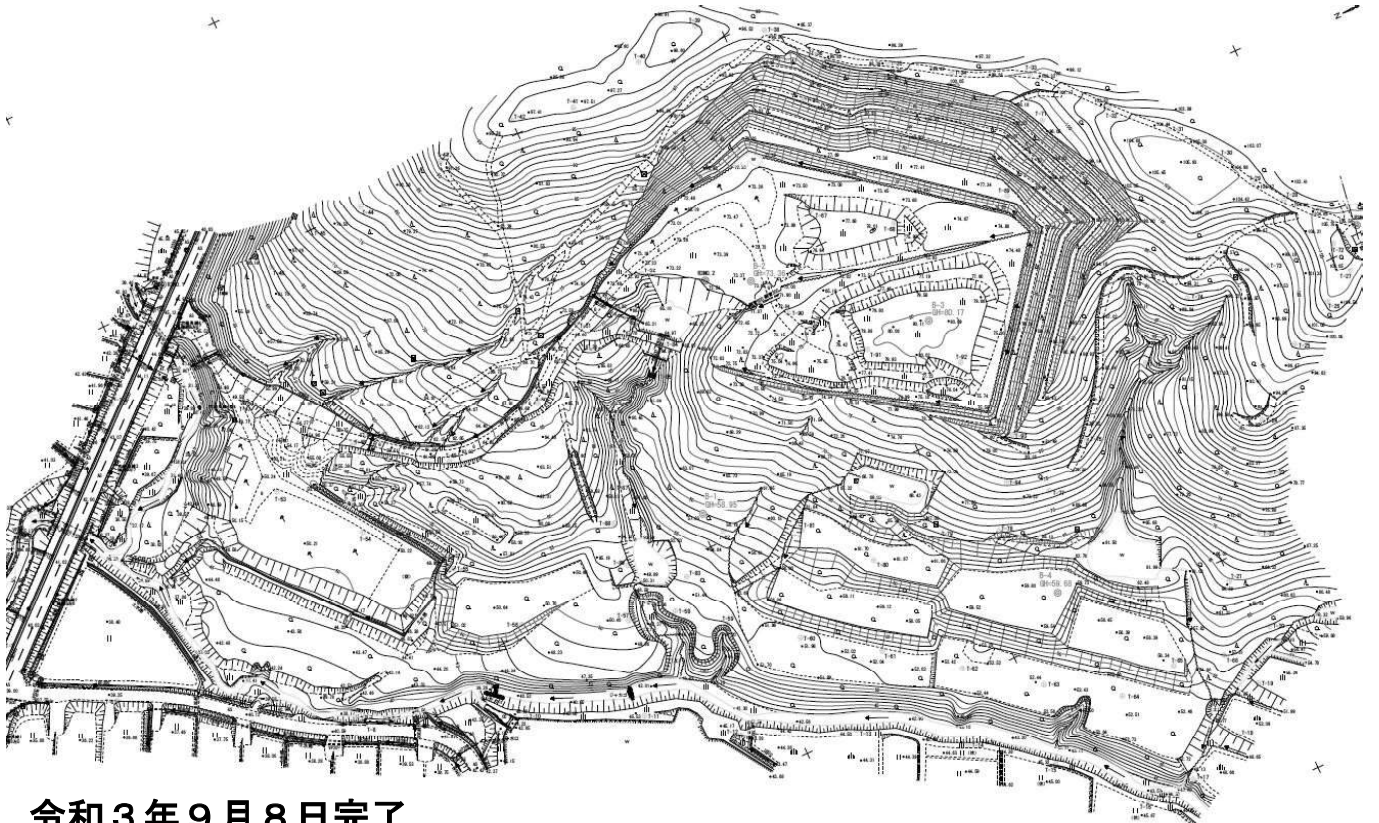
日本のごみ処理 ～ 世界のごみ処理との比較 ～

3

# (2) 地形測量、地質調査の結果



- ① 地形測量 現地測量により縮尺1/1,000の地形図を作成



令和3年9月8日完了

4

## (2) 地形測量、地質調査の結果



### ② 地質調査 4か所のボーリング試験により調査



- ・令和3年9月21日完了
- ・上段、下段とも7mほどの深さに支持地盤あり
- ・下段の発生土は、盛土材として使用可能

5

## (3) 排出ガスの自主基準 (案)



### ① 環境基準、排出基準、自主基準の関係

#### 環境基準とは

環境基本法では、人の健康の保護及び生活環境を保全する上でより積極的に維持されることが望ましい基準として環境基準が定められている。

#### 排出基準とは

排出基準は、環境基準を達成するように設定されており、排出基準を遵守することにより、環境基準の維持が図られる。

#### 自主基準とは

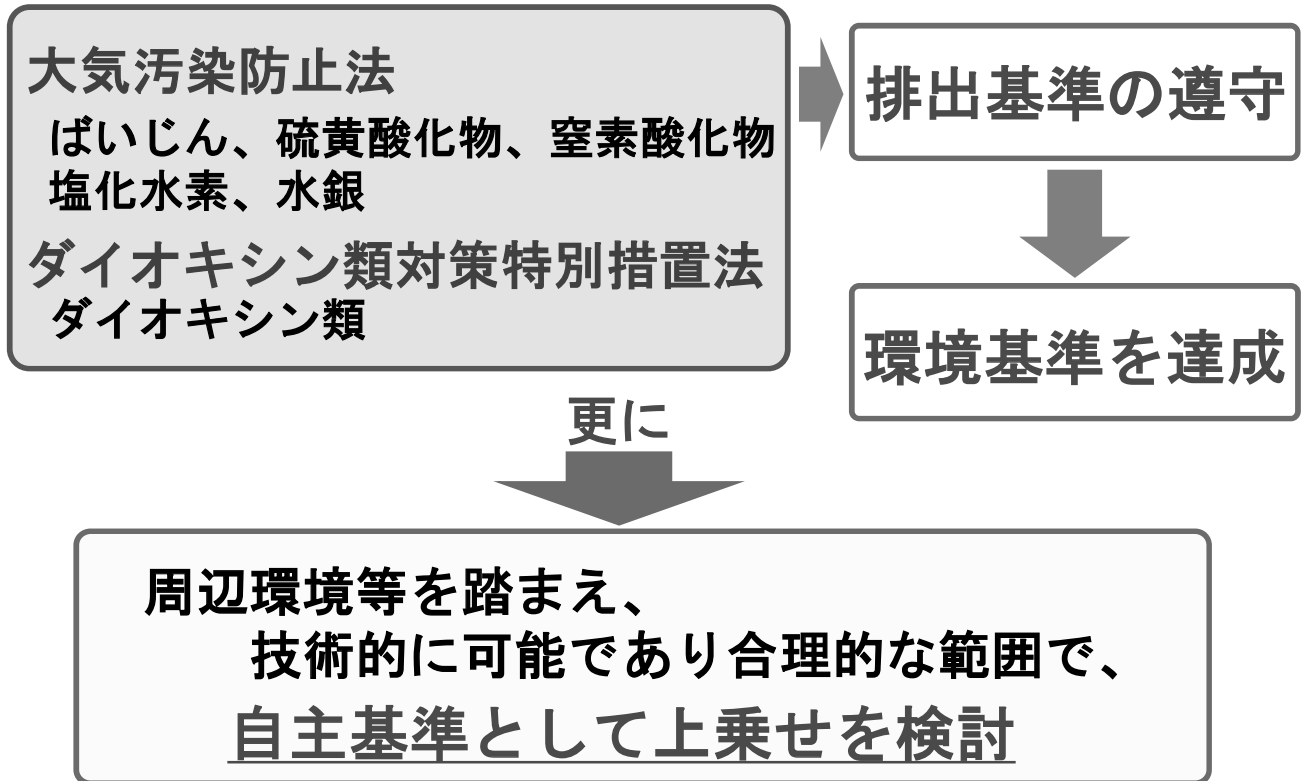
自主基準は、より安全・安心な施設とするため、技術的に可能であり合理的な範囲で、法定の基準よりも厳しい独自の基準である。

6

### (3) 排出ガスの自主基準 (案)



#### ② 新処理施設の排ガス処理



7

### (3) 排出ガスの自主基準 (案)



#### ③ 現施設で設定している自主基準値

(1炉当たり2~4t/hの施設)

規制物質	一関清掃センター (S56.4竣工)		大東清掃センター (H11.8竣工)	
	排出基準値 (法定)	自主基準値	排出基準値 (法定)	自主基準値
ばいじん	0.15g/m <sup>3</sup> 以下	→ 0.15g/m <sup>3</sup> 以下	0.08g/m <sup>3</sup> 以下	→ 0.02g/m <sup>3</sup> 以下
硫黄酸化物	17.5 (K値)	→ 17.5 (K値) ※5,000ppm程度	17.5 (K値)	→ 30ppm以下
窒素酸化物	300ppm以下	→ 300ppm以下	250ppm以下	→ 100ppm以下
塩化水素	430ppm以下	→ 430ppm以下	430ppm以下	→ 50ppm以下
水銀	50μg/m <sup>3</sup> 以下	→ 50μg/m <sup>3</sup> 以下	50μg/m <sup>3</sup> 以下	→ 50μg/m <sup>3</sup> 以下
ダイオキシン類	5ng-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	→ 5ng-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	5ng-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	→ 0.05ng-TEQ/m <sup>3</sup> 以下

※ 排出基準値は、施設の設置時期等により異なる。

※ 一関清掃センターの全項目と水銀は、排水基準値と同じ。

※ 単位 μg(マイクログラム)=100万分の1g、ng(ナノグラム)=10億分の1g、  
TEQ(ティーイーキュー)は、毒性等量、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位

8

### (3) 排出ガスの自主基準 (案)



#### ④ 自主基準値 (案) (1炉当たり2~4t/hの施設)

規制物質	排出基準値 (法定)	自主基準値	説明
ばいじん	0.08g/m <sup>3</sup>	0.02g/m <sup>3</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接施設は、0.02~0.15 g/m<sup>3</sup></li> <li>・ 大東清掃センターと同じ値</li> </ul>
硫黄酸化物	17.5 (K値) ※5,000ppm程度	30ppm以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接施設は、17.5 (K値) 又は50~100ppm以下</li> <li>・ 大東清掃センターと同じ値</li> </ul>
窒素酸化物	250ppm以下	100ppm以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接施設は、100~250ppm以下</li> <li>・ 大東清掃センターと同じ値</li> </ul>
塩化水素	430ppm以下	50ppm以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接施設は、50~430ppm以下</li> <li>・ 大東清掃センターと同じ値</li> </ul>
水銀	30μg/m <sup>3</sup> 以下	30μg/m <sup>3</sup> 以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国が定めた値</li> </ul>
ダイオキシン類	1ng-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接施設は、0.1~5ng-TEQ/m<sup>3</sup>以下</li> <li>・ ガイドラインで示された技術的に実施可能な目標値</li> </ul>

9

### (3) 排出ガスの自主基準 (案)



#### ⑤ 隣接施設の排ガスの自主基準値

施設名 施設規模 項目	胆江地区 衛生 センター	栗原市 クリーン センター	登米市 クリーン センター	気仙沼市 クリーン ・ヒル・ センター	岩手沿岸 南部 クリーン センター
	240t/日	80t/日	70t/日	162t/日	147t/日
ばいじん (g/m <sup>3</sup> 以下)	0.08	0.04	0.02	0.15	0.02
硫黄酸化物 (K値又はppm以下)	17.5 (K値)	50	50	100	50
窒素酸化物 (ppm以下)	250	250	100	250	100
塩化水素 (ppm以下)	430	50	50	430	80
水銀 (μg/m <sup>3</sup> 以下)	50	50	50	50	50
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> 以下)	1	0.1	0.1	5	0.1

※ 自主基準値を定めていない場合は、排出基準値を記載。

※ 水銀は、いずれも自主基準値を定めていない。

## (4) 余熱活用（案）の検討状況



### ① 余熱活用ワーキンググループ

余熱活用ワーキンググループ（WG）は、一関市、平泉町の職員16人で構成し、令和3年4月から具体的な検討を進めてきた。

【余熱活用WGのテーマ】

「将来の世代に役立つ余熱の使い方は何か」

【4つの検討分野】

分 野	主な課題等
産 業	産業振興、担い手不足、人材確保、就農支援
福祉・教育	健康づくり、子育て支援、生涯学習、スポーツ・レクリエーション
防 災	防災体制の充実
環 境	環境学習、啓発



11

## (4) 余熱活用（案）の検討状況



### ② 余熱活用WGの提案の概要

分 野	提 案 の 概 要
農業利用	・ 実証ハウスの整備 ・ 温水ハウスの整備 ・ 新規就農者のトレーニングハウスの整備 など
健康増進	・ プール、スポーツジム、スタジオなどの整備 ・ 温浴施設の整備 ・ 子供の遊び場の整備 など
防災機能	・ 避難スペースの確保 ・ 災害時に風呂・シャワーを開放 ・ 組立式風呂の設置スペースを確保 など
工場誘致	・ 紙おむつ再生工場の誘致 など

※ 現在、施設整備検討委員会において、余熱活用WGの提案の実現性などの観点から、近隣事例の視察などを実施

12

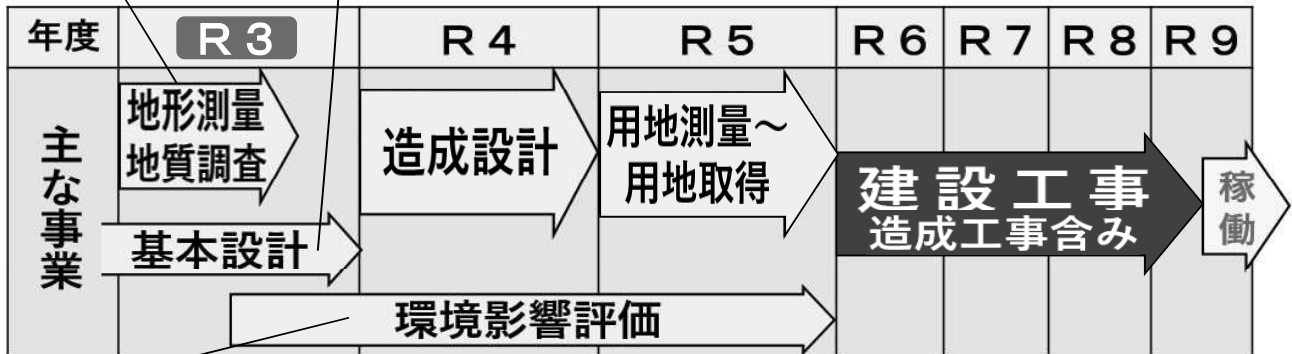
## (5) 今後の予定について



### 新処理施設の年次計画と進捗状況

地形測量・地質調査は、実施済み

基本設計(基本計画)は、プラントメーカーアンケートを実施中



環境影響評価は、方法書の縦覧を11/24から12/23まで実施する予定。その内容の説明会を12月に開催する予定。

※ 今後も施設整備検討委員会での検討内容は、各種説明会で説明のうえ、ご意見をいただきながら進めて行く。

13

ご清聴ありがとうございました。



14







(案)

エネルギー回収型  
一般廃棄物処理施設整備事業

環境影響評価方法書のあらまし

令和3年11月

一関地区広域行政組合



# はじめに

一関地区広域行政組合では、令和2年11月に「一関地区広域行政組合循環型社会形成推進地域計画」を策定し、ごみ処理の基本的な方向として、ごみの適正処理、エネルギー回収の推進、災害に備えた地域の防災拠点として強靱な廃棄物処理施設の整備・維持を進めることとしています。

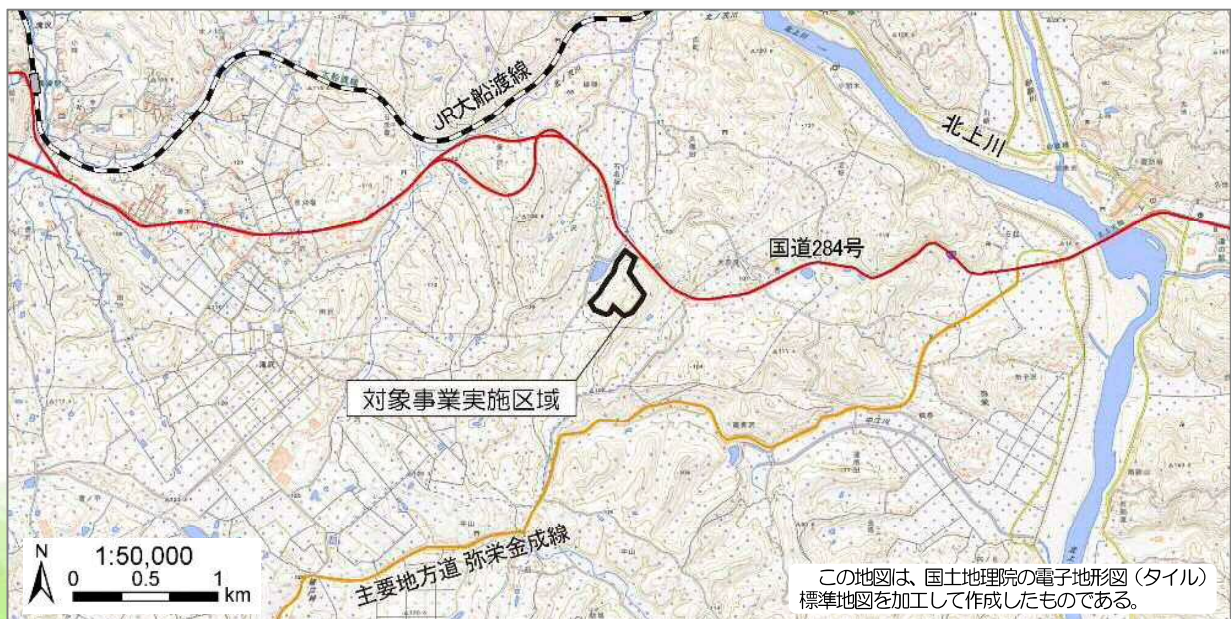
現在、一関地区広域行政組合の圏域では、ごみ焼却施設として稼働開始後40年を経過している一関清掃センター、稼働開始後22年を経過している大東清掃センターの2つの施設があります。

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備事業（以下「対象事業」という。）は、現在稼働している2つの施設の老朽化対策として両施設を統合し、令和9年度中の稼働に向け、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設を整備するものです。



# 対象事業実施区域

対象事業実施区域は、一関市弥栄字一ノ沢地内です。



## 施設の概要

組合管内（一関市・平泉町）から発生する一般廃棄物を焼却処理するごみ処理施設と再資源化するリサイクル施設を整備する予定です。

事業の名称	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備事業
建設候補地	一関市弥栄字一ノ沢地内
敷地面積	約 85,000 ㎡
施設の種類	ごみ処理施設、リサイクル施設
処理能力	ごみ処理施設 4.5 t/時間(2.25 t/時間・炉×2 炉)×24 時間 リサイクル施設 4.0 t/時間×5 時間
煙突高さ	59m (予定)
工事着工時期	令和6年度 (予定)
施設供用開始時期	令和9年度 (予定)



## 工事計画 (予定)

令和9年度中の稼働開始を目標に、令和6年度から工事を開始する予定です。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
地形測量	←→						
地質調査	←→						
基本設計	←→						
造成設計		←→					
用地測量			←→				
用地取得			←→				
造成工事				←→			
建設工事					←→	←→	←→

# 環境影響評価手続きについて

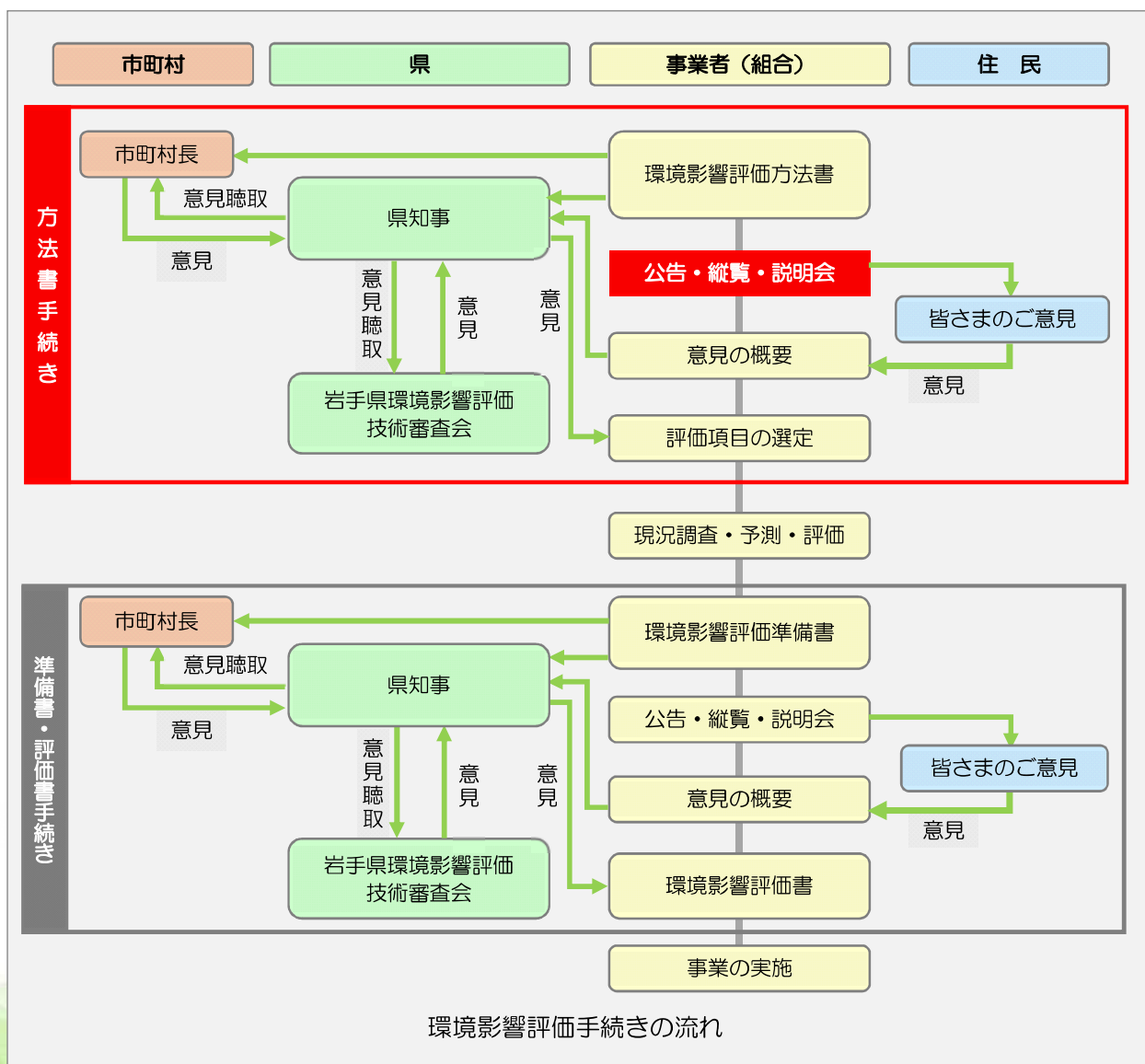
環境影響評価（環境アセスメント）制度とは、開発事業などを行う場合に、その事業の実施が周辺の環境にどのような影響を及ぼすかについて、事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して、市民や専門家等の意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げ、環境への影響をできるだけ少なくするための手続きのことです。

対象事業では、「岩手県環境影響評価条例」（平成 10 年 7 月 15 日 条例第 42 号）に基づき、手続きを行います。

## 環境影響評価方法書とは

「環境影響評価方法書」は、対象事業の概要、対象事業実施区域及びその周囲の概況、対象事業に係る環境影響評価項目並びにその調査、予測及び評価の手法等について記載したものです。

今後、皆様のご意見をお聞きした上で、調査・予測及び評価を行い、その結果を基に「環境影響評価準備書」を作成し、さらに「環境影響評価書」として取りまとめます。



# 方法書の内容

## 対象事業実施区域及びその周囲の概況

環境影響評価の項目並びに調査、予測・評価の手法の検討に当たり、対象事業実施区域及びその周囲の自然的・社会的状況について、入手可能な最新の文献資料を基に取りまとめました。

### 自然的状況

大気環境、水環境、土壌及び地盤、地形及び地質、動植物及び生態系、景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況、温室効果ガス、放射性物質、公害苦情の状況について、既存文献等を参考に概況を調査しました。

### 社会的状況

人口及び産業、土地利用、河川・湖沼・地下水、交通、学校・病院等・住宅の配置、下水道の整備、法令等による規制及び施策、一般廃棄物処理の状況について、既存文献等を参考に概況を調査しました。

## 対象事業に係る環境影響評価の項目

環境影響評価を行う項目は、「岩手県環境影響評価技術指針」（平成11年1月14日 岩手県告示第19号の3）に基づき、事業特性及び地域特性を勘案して選定しました。

環境要素の区分	影響要因の区分			工事の実施				土地又は工作物の存在及び供用			
				時的な影響	造成等の工事による一時的な影響	稼働	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	土地又は工作物の存在	事業の立地及び土地又は工作物の存在
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素等						○	○	
			粉じん等		○	○					
		騒音振動	騒音		○	○			○	○	
			振動		○	○			○	○	
	水環境	水質	水の汚れ等						○		
			土砂による水の濁り	○							
	その他の環境	その他	地下水位等						◎		
			地形及び地質	重要な地形及び地質					▲		
		地盤	地下水の水位低下による地盤沈下							◎	
			土壌汚染						◎	◎	
その他	日照	日照障害									
		電波障害									
	反射光	反射光									
		その他									
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地	○	○	▲		○				
		重要な種及び重要な群					○				
	生態系	地域を特徴づける生態系					○				
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○				
		人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場					▲			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物						○			
		建設工事に伴う副産物	○								
	温室効果ガス等	二酸化炭素						○			

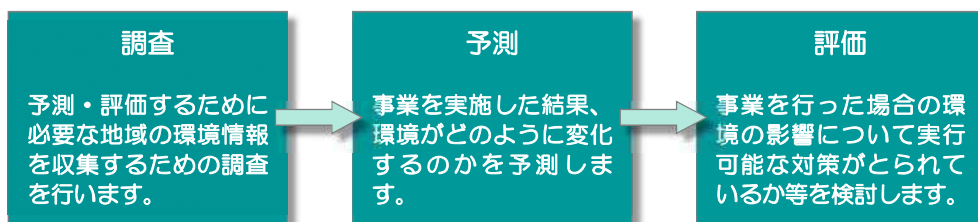
- : 岩手県環境影響評価技術指針の参考項目に準拠して選定した項目
- ▲ : 岩手県環境影響評価技術指針の参考項目であるが影響が小さいことなどにより選定しなかった項目
- ◎ : 岩手県環境影響評価技術指針の参考項目ではないが、追加して選定した項目
- 空欄 : 岩手県環境影響評価技術指針の参考項目ではなく、選定しなかった項目

## 調査・予測・評価の手法

環境影響評価を行うための現地調査は、対象事業実施区域の他に、最も影響を受けると想定される地点や最寄りの保全対象施設付近で実施します。

影響予測は、項目ごとに影響範囲を設定し、どの程度の影響があるかを数値計算や類似事項の引用、シミュレーションなどによって予測し、環境の保全に対して配慮すべき事項を検討します。

影響評価は、調査及び予測の結果を踏まえ、事業の実施による環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているかを検討します。また、国や自治体による環境基準や規制基準等と、調査及び予測の結果との間に整合が図られているかを評価します。

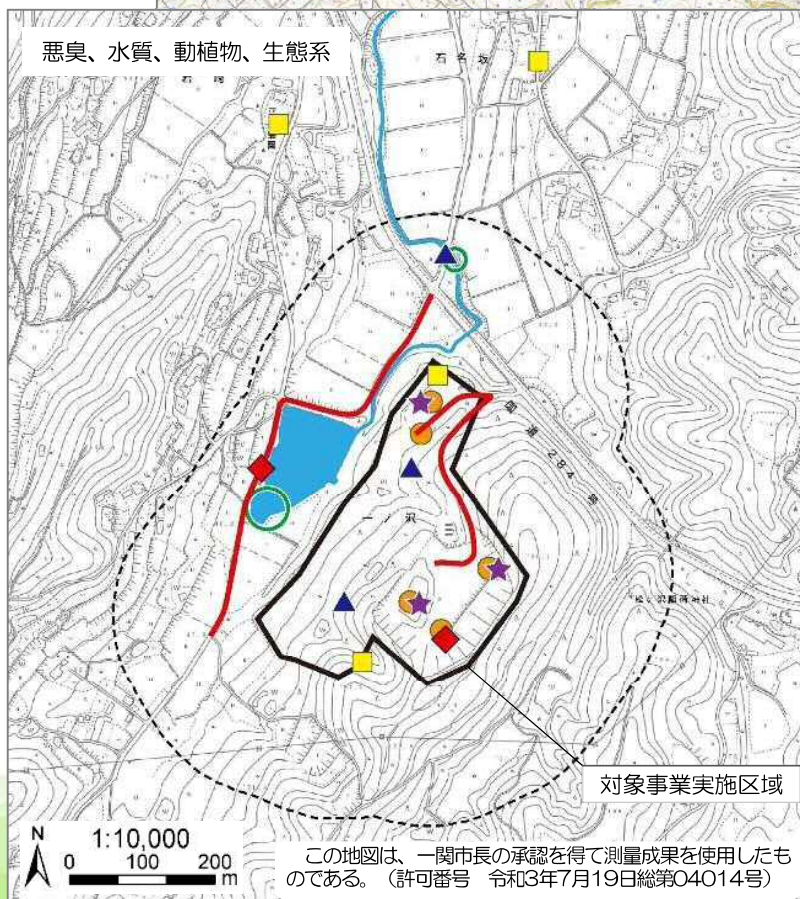
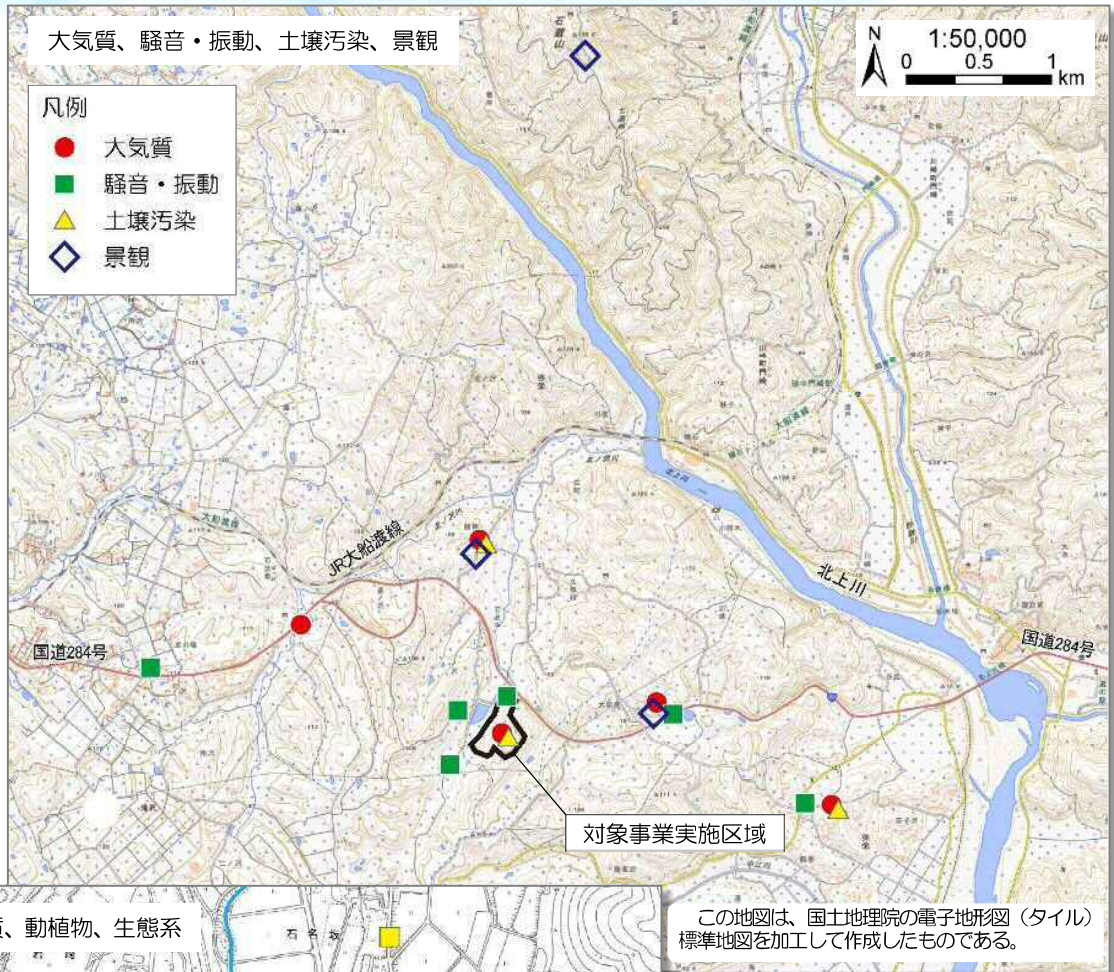


### 現地調査の一例



## 調査地点位置図（予定）

調査項目は、大気質、騒音・振動、悪臭、水質、地下水位（地盤沈下）、土壤汚染、動物、植物、生態系、景観、廃棄物、温室効果ガス（二酸化炭素）を予定しています。



※ 地下水位（地盤沈下）、廃棄物の調査地点は、今後の事業計画に基づいて決定する予定です。

※ 温室効果ガス（二酸化炭素）の調査地点は、一関清掃センターと大東清掃センターを予定しています。

- 凡例
- 悪臭
  - ▲ 水質
  - 動植物・生態系調査範囲
  - ★ 哺乳類
  - ◆ 鳥類（踏査ルート）
  - 昆虫類
  - 魚類

## 環境影響評価方法書の縦覧について

環境影響評価方法書について詳しくお知りになりたい方は、下記の縦覧場所でご覧いただけます。

縦覧期間：令和3年11月24日（水）～令和3年12月23日（木）

場所	曜日	時間
一関地区広域行政組合総務管理課	土・日・祝除く	8:30～17:15
一関市役所本庁生活環境課	土・日・祝除く	8:30～17:15
一関市役所各支所市民課	土・日・祝除く	8:30～17:15

※ 一関地区広域行政組合ホームページでもご覧いただけます。  
(<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/~kouiki-gyousei/>)

## 環境影響評価方法書の説明会について

環境影響評価方法書の説明会を開催いたします。開催場所及び開催日時は下記とおりです。

開催場所	期日	開始時間	定員
弥栄市民センター	令和3年12月10日（金）	18時30分から	約50人
川崎市民センター	令和3年12月11日（土）	14時00分から	約100人

※ 説明会は1時間30分程度を予定しています。

## 意見書の提出について

環境保全の見地から方法書についてご意見をお持ちの方は、下記の期日までに意見書をお寄せください。

意見書には、ご住所、お名前、意見書の提出対象である方法書の名称、ご意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）を明記し、下記まで郵送またはファクシミリ、電子メールで送信いただくか、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函ください。

提出期限：令和4年1月6日（木）消印有効

※ 意見書箱での受付時間は、午前8時30分～午後5時15分まで。ただし、土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は除く。

※ 意見書用紙は縦覧場所に用意しているほか、一関地区広域行政組合ホームページからもダウンロードできます。

### 意見書の提出先及びお問合せ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7-2

一関地区広域行政組合 総務管理課

TEL. 0191-21-2111 内線 8751

FAX. 0191-31-3224

E-mail somukanri@city.ichinoseki.iwate.jp